

# SERVICE BULLETIN



FUJI HEAVY INDUSTRIES LTD.

JCAB APPROVED

HEAD OFFICE ; SUBARU BLDG.  
SHINJUKU, TOKYO, JAPAN

NO. 200-004 DATE 57-10-8

(SUPERSEDES NO. )

REV. DATE

(SUPERSEDES NO. )

REASON

1. 標 題: エンジン駆動燃料ポンプ出口部ティの点検及び交換
2. 適用機体: FA200-180 製造番号#12以降の全機(-180A0を除く)
3. 適用度: 指令事項
4. 目 的: エンジン駆動燃料ポンプ出口部ティ(AN783-6)に亀裂発生の事例が報告されたので点検及び交換を実施する。
5. 指 示: (1) 漏洩点検  
ミクスチュア・レバー Cut-Off 位置の状態補助燃料ポンプを“ON”にし、エンジン駆動燃料ポンプ出口部ティの、Fig. 2 の位置に燃料漏洩がないことを確認する。  
燃料漏洩の徴候が見られた場合は上記ティ(AN783-6)を新品と交換すること。  
(2) ダイ・チェック  
エンジン駆動燃料ポンプ出口部ティ(AN783-6)を取外し、Fig. 2 の位置にクラックがないことをダイ・チェックにより確認する。  
クラックが発見された場合は、上記ティを新品と交換すること。  
(3) 交 換  
エンジン駆動燃料ポンプ出口部ティ(AN783-6)を取外して廃棄し、新品と交換すること。
6. 実施時期: (1) 総飛行時間3000時間未満  
このSB受領後100飛行時間以内に5.(2)項のダイ・チェックを実施すること。また、総飛行時間3000時間において、5.(3)項の交換を実施

AIRCRAFT DIVISION

1-11 YOUNAN 1 CHOME, UTSUNOMIYA TOCHIGI JAPAN 〒320  
TEL 0286 (58) 1111 TELEX 3522 176

SERVICE BULLETIN 200-004

PAGE 1 OF 4

すること。

(2) 総飛行時間 3000 時間以上 4500 時間未満

この SB 受領後 50 飛行時間以内に 5.(2) 項のダイ・チェックを実施すること。また 100 飛行時間以内に 5.(3) 項の交換を実施すること。

(3) 総飛行時間 4500 時間以上

この SB 受領後ただちに 5.(1) 項の漏洩点検を実施すること。また、10 飛行時間以内に 5.(2) 項のダイ・チェックを実施し、50 飛行時間以内に 5.(3) 項の交換を実施すること。

指定時間内に部品が交換できない場合は、部品入手までの間、25 飛行時間毎に 5.(2) 項のダイ・チェックを繰返して実施すること。

7. 承認： 航空局承認 ( Na-東-57-005 ) 57 年 10 月 4 日

8. 所要部品：

部品番号	部品名称	数量	(注)
MS29512-06	"O" Ring	2	*1
AN783-6 又は 203-929110-3	Tee	1	*2

\* 1 5.(2) 項の点検及び 5.(3) 項の交換実施時に必要。

\* 2 5.(3) 項の交換実施時に必要。

9. 特殊工具： ダイ・チェック液一式 ( 市販品 )

10. 重量重心： 変化なし

11. 準拠資料： なし

12. 作業手順：

A. 5.(1) 項 漏洩点検の実施

- 1) 燃料セレクト ( 又はコック ) を R 又は L ( 又は開 ) にする。
- 2) ミクスチャ・レバーを Cut-Off 位置にする。
- 3) マスター・スイッチを "ON" にする。

4) 補助燃料ポンプを“ON”にし、Fig.2 の位置に燃料漏洩がないことを点検する。

5) 補助燃料ポンプ及びマスター・スイッチを“OFF”にし、燃料セレクト又はコックをOFFにする。

B. 5.(2)項 ダイ・チェック及び5.(3)項交換の実施

1) エンジン・カウリングを開ける。FRP製カウリングの場合は上部カウリングを取外す。

2) エンジン駆動燃料ポンプ出口部ティ(AN783-6)とエンジン駆動ポンプを取付けているナットをゆるめる。

3) ティとチェック・バルブを取付けているナットをゆるめる。

4) ティと燃料インジェクタの間のホースを、ティ部でナットをゆるめて取外す。

5) ティを交換する場合は、取外したティを廃棄扱いし、新しいティを取付ける。

6) ティのダイ・チェックを実施する場合は、Fig.2 に従ってクラックの有無を点検する。クラックが発見された場合はティを新品と交換する。

7) 4) ~1) 項の手順を逆に実施し、各部を復旧する。この時、“O”リングは新品を使用する。

8) 系統のエア抜きを実施した後、取付部に漏洩のないことを確認する。

C. 航空日誌への記入

1) 5.(1), (2), (3)項の各々について実施した場合は有資格整備士の確認を受け、航空日誌に記録すること。

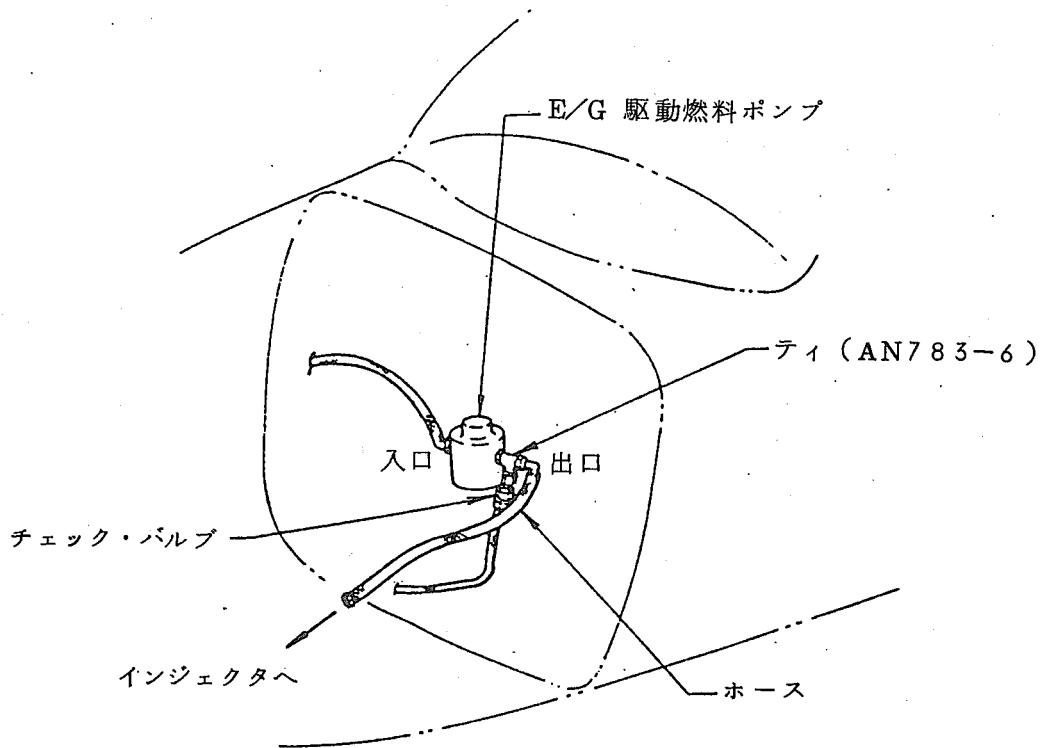
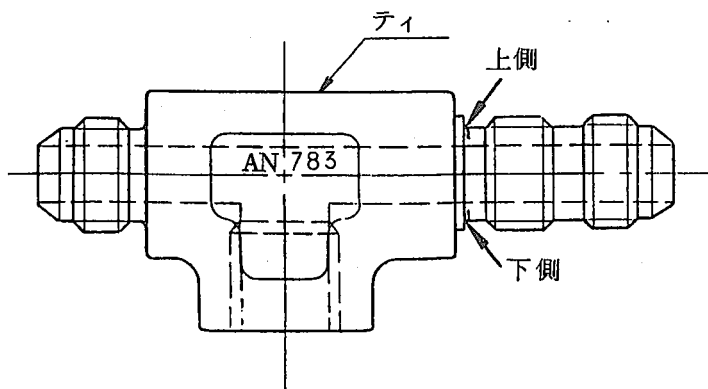


Fig. 1 全体取付



クラック及び漏洩の点検は矢印部全周  
 (特に上側及び下側) について実施す  
 る。

Fig. 2 ティ (AN783-6) の点検部位